

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 富吉新田宮崎鳥羽線					
事業箇所	西尾市鳥羽町地内					
事業のあらまし	本路線は、多くの観光客が訪れる吉良温泉につながっており、多くの観光ホテル等も沿道に立地している。こうした中、当該箇所は、小学校の通学路に指定されているが、歩道は未設置となっている。未整備区間のうち、名鉄蒲郡線との交差部は平面交差をなっているが、踏切前後にも歩道がない状況であるため、他区間より優先して歩道整備を行い、朝夕ラッシュ時の通学および通勤する歩行者の安全性を図る。					
事業目標	【達成（主要）目標】 踏切前後に歩行空間を確保し、歩行者の安全性と快適性の向上を図る 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	0.07 億円		■工事費 0.07 億円、□用補費 0 億円、□その他 0 億円			
事業期間	採択年度	平成 22 年度	着工年度	平成 22 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	歩道設置工事 延長 L=90m W=2.5m（歩道部）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩行空間が整備され、歩行者の安全性と快適性が向上した。 【達成状況に対する評価】 歩行空間が確保されており、通学児童を始めとした歩行者の通行の安全性・快適性が向上した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	通学路として利用されている安心・安全な自転車歩行者道が連続して整備され、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					